

# 重要事項説明書

(地域密着型通所介護サービス)

あなたに対する介護サービスの提供開始に当たり、厚生省令第37号105条(第8条準用)に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

## 1. 事業者

事業者の名称	因島汽船株式会社
事業者の所在地	尾道市因島土生町1899番地の31
法人種別	株式会社
代表者名	村井 徹也
電話番号	0845-22-2137

## 2. 事業所の概要

施設の名称	デイサービスセンター 花園
施設の所在地	広島県尾道市因島土生町1460番地の4
電話・FAX番号	Tel0845-22-2525 Fax0845-22-2526
介護保険指定番号	3471300230
管理者の氏名	西川 浩史
サービスを提供する地域	尾道市因島(但し、洲江町・原町を除く)

## 3. 事業所の目的と方針

事業の目的	閉じこもりがちな高齢者がデイサービスをとおしてより高い生活の質を確保し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営めることが出来るよう努める。
施設の運営方針	要介護の認定を受けた高齢者に対し、利用者及び家族のニーズを把握し、同意を得て、温かい心の通う適切な介護を提供する。

## 4. 職員体制

従業員	管理者	1名
	生活相談員	3名(常勤3名兼務)
	看護職員	3名(常勤2名兼務、非常勤1名兼務)
	機能訓練指導員	2名(常勤1名兼務、非常勤1名兼務)
	介護職員	13名(常勤2名専従、常勤3名兼務、非常勤8名専従)

## 5. 営業日、営業時間及び連絡先

営業日	月・火・水・木・金・土(祝日は営業)
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
休業日	日曜日、8月13日～8月15日、12月30日～1月3日
連絡先	0845-22-2525(管理者:西川 浩史)

## 6. サービスの提供時間帯

サービス提供時間	午前9時30分～午後4時
----------	--------------

## 7. 従業者の業務内容

職 種	業 務 内 容
管理者	従業者の管理、業務の実施状況の把握、その他の管理業務
生活相談員	地域密着型通所介護計画の作成、申し込みにかかわる連絡調整、介護員の技術指導等
看護職員	地域密着型通所介護サービスにおける看護業務
介護職員	地域密着型通所介護サービスの実施
機能訓練指導員	日常生活動作維持向上のための指導

## 8. サービスの内容

サービスの種類	介護サービスの内容
1. 送迎	自宅からデイサービスセンター花園まで、自動車で送迎
2. 健康チェック	健康状態の観察、病気の予防、異常の発見
3. 食事	利用者の状態に応じた食事の提供(外部事業者に委託)
4. 入浴	更衣介助を含め利用者の自立を妨げない入浴介助
5. 個別機能訓練	利用者の自立生活維持向上のための機能訓練
6. レクリエーション	利用者の意向にあったプログラムの提供
7. 生活指導	利用者の在宅での生活方法を助言
8. 介護方法の指導	利用者の在宅での介護方法を助言

## 9. 利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金及び加算(料金表)の利用者負担割合相当額です。(負担割合は、1割、2割、3割です。)

但し、介護保険の給付の範囲を超えた利用は全額自己負担となります。

### [料金表] ①基本料金

サービス提供時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
6時間以上 7時間未満	6,780 円	8,010 円	9,250 円	10,490 円	11,720 円

サービス提供時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5時間以上 6時間未満	6,570円	7,760円	8,960円	10,130円	11,340円
4時間以上 5時間未満	4,360円	5,010円	5,660円	6,290円	6,950円
3時間以上 4時間未満	4,160円	4,780円	5,400円	6,000円	6,630円
2時間以上 3時間未満	4時間以上5時間未満の所定単位数の70/100				

②加算料金

入浴介助加算 I	400円	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	60円
----------	------	-----------------	-----

③減算料金

事業所が送迎を行わない場合 送迎減算 片道につき	-470円
--------------------------	-------

④介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) (①+②+③)1ヶ月分の9.0%

[料金表 その他保険外サービス等]

食費(おやつ代含む)	1日810円を実費としてお支払いいただきます。
オムツ代	事業所がオムツを提供した場合は、1枚あたり20円～150円をお支払いいただきます。
交通費	通常の事業実施地域以外の地域にお住まいのお客様に対して実施地域を越えた時点から送迎を行う場合は、その通行に要する費用及び路程距離1km 当たり20円を実費としてお支払いいただきます。
クラブ・文化活動	手芸・生け花等は実費をお支払いいただきます。

10. 苦情等申立先

苦情相談窓口 8:30～17:30	花園1階デイサービス事務室 管理責任者:荻野 康彦 尾道市因島土生町1460-4 (Tel:0845-22-2525)
苦情箱の設置	花園1階玄関に設置
苦情処理会議	苦情処理委員により、速やかに苦情処理を行うために設置
苦情相談窓口 8:30～17:15	保険者 尾道市高齢者福祉課介護保険係 尾道市久保一丁目15番1号 (Tel:0848-38-9440) 広島県国民健康保険団体連合会 広島市中区東白島町19-49 (Tel:082-554-0783)
苦情処理会議	苦情処理委員により、速やかに苦情処理を行うために設置 苦情が当該事業所の事業内容にかかわる場合は、早急に苦情処理会議を開催し、問題の原因を明らかにするとともに、利用者、家族等の意思を尊重する形での解決方針を策定します。 解決方針案を利用者、家族等に示し、同意を得たうえで解決にあたります。

## 11. 協力医療機関

医療機関名称	三宅医院	因島医師会病院
診療科目	内科	内科・外科・泌尿器・リハ・眼科
所在地	尾道市因島土生町2086-3	尾道市因島中庄町西浦区 1962 番地
電話番号	0845-22-1683	0845-24-1210
医療機関名称	因島総合病院	斎藤歯科クリニック
診療科目	内科・外科・整形・リハ・脳外	歯科
所在地	尾道市因島土生町長崎下区 2561 番地	尾道市因島土生町郷区1217-7
電話番号	0845-22-2552	0845-22-8844

## 12. 非常災害対策

消防計画等	防火管理者:荻野 康彦
	消防計画等の防災計画に基づき、年2回の避難・救護訓練を行う。
防災設備	火災報知器、誘導灯、消火器、防火カーテン、スプリンクラー

## 13. ご利用の際に留意いただく事項

当事業所では利用者が快適な生活ができるように、安全対策等に努めておりますが、利用者の身心の状態や病気に伴う様々なことが原因となり、下記のような危険性が伴い事業所の管理責任を負いかねることがありますのでご了承のうえ、ご理解下さい。

歩行時の転倒やベッド・椅子などからの転落等による、骨折・外傷などの恐れがあります。
当事業所では、原則的に身体拘束を行わないので、転倒・転落により事故の可能性があります。
高齢者の骨はもろく、通常への対応でも容易に骨折する恐れがあります。
高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦でも表皮剥離ができやすい状態にあります。
高齢や認知症の症状により、水分や食べ物及び痰を飲み込む力が低下します。それに伴い、誤嚥や誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。

## 14. 事故発生時の対応

当事業所がサービス提供中に事故が発生した場合は、すみやかに利用者の家族、市町村、居宅介護支援事業所等に連絡し、事故の原因を解明し再発防止の為に必要な措置を講じます。

## 15. 賠償責任保険

対人・対物賠償	1億円	管理下財物事故	3百万円
人格権侵害事故	3百万円	徘徊による使用阻害事故	1千万円
経済的事故	1千万円		

## 16. 緊急時の対応

事業所内で利用者の容態に急変等があった場合には、かかりつけ医への連絡や受診、あるいは救急車を要請し、病院へ搬送する。

